

全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN

編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒170-0013

東京都豊島区東池袋1丁目3番7号

アルテール池袋709号

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-3666

FAX: 03-3971-6079

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>

SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を [Facebook](https://www.facebook.com/ZENSHIREN) <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

新型コロナウイルスは 私たち自身の“責任と力”で守り抜く決意です！！

全肢連 会長 清水 誠

この度、「第53回全肢連父母の会全国大会」並びに「第36回九州ブロック宮崎大会」の開催にむけて昨年来準備を重ねてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大危機に臨んで、9月19日開催まで終息の兆しがみえず大会の開催を断念することにいたしました。

国は、4月7日に緊急事態宣言を発令するとして、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県を指定し、5月6日までの外出自粛要請に踏み切りました。

それを受け、小・中・高校並びに支援学校（県などで休校の違いはある）の休校、休業や営業時間短縮を求め人と人との接触を極力なくす感染防止策を打ちだしました。

全国的にも感染者数は増加するばかりで、先の見えない状況は変わりなく、新たに愛知県、京都府、岐阜県、三重県、香川県、福井県でも独自に不要不急の外出自粛や経済支援・医療整備等を打ちだし県境を越え今こそ一丸となって取り組みこの難局に向かう決意を表しております。（4月15日現在、国内感染者数8,173人、死亡者数162人となっている。）

父母の会の皆さまも、地域の中で毎日大変な思いで過ごしている事と思います。新型コロナウイルスは私たちの周りに『静かに潜んで入ることを忘れないでください』感染者の多数は、軽症者や無症状です。本人自身が感染していることに気づかず自然に治ってしまうこと（自宅待機で陽性から陰性になる人がいる）、しかし、私たちの子どもや障害児者・高齢者・既往症（病気）を持つ人は抵抗力が弱く感染への危険は高いものと考えるべきです。

1. 私たちは、子どもや家族を守る責任があります。
1. 私たちは、会員や仲間を守る責任があります。
1. 私たちは、学校や事業所を守る責任があります。

- ・新型コロナウイルスは、何時、どこに、誰に、潜んでいるか分かりません。
- ・私だけは大丈夫と過信せず小会合でも、密閉、密集、密接、の「三つの密」を避ける。
- ・先の見えない日がつづきますが、油断することなく明日を信じ前進してまいりましょう。

令和2年度、全肢連指導者育成セミナー、ブロック大会の中止に関する案内は8ページの「事務局より」に掲載しております。

公共交通機関の「バリアフリー整備ガイドライン」改訂 国土交通省

国土交通省は令和2年3月31日に、公共交通機関の「バリアフリー整備ガイドライン（旅客施設編・車両等編）」を改訂した。同ガイドラインは、平成30年度3月に改訂されたが、「視覚障害者の誘導案内」は検討すべき課題の一つとして残されていた。

そこで国土交通省は、令和元年8月1日に設置した「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準等検討会」における「視覚障害者の誘導案内」に関する検討のとりまとめ内容を反映させ、加えて、ユニバーサルデザインタクシーのスロープ等のバリアフリー設備の技術向上等を踏まえて、再度バリアフリー整備ガイドラインを改訂した。そのため、今回の改訂の主な改訂内容は、①視覚障害者のための案内設備、②ユニバーサルデザインタクシーのスロープの耐荷重の2つとなる。

具体的には、

①視覚障害者の誘導案内

- ・混在するホームドアの設置状況をエレベーター・エスカレータの音声案内装置や階段の手すりの点字により案内することを標準化する。
- ・階段においても音声案内装置により案内することを推進する
- ・職員等が不在となる時間帯がある改札口や無人の旅客施設では職員等とやりとりができるように通話装置（インターホン等）を設置することを標準化する。
- ・通話装置（インターホン等）又は触知案内図の位置を知らせる音声案内装置の設置を標準化する。

②ユニバーサルデザインタクシーのスロープの耐荷重

ユニバーサルデザインタクシーに搭載する車椅子乗降用のスロープの耐荷重300kg以上を標準化する。（改訂前は耐荷重200kg以上を標準、300kg以上を推進）

詳細は、国土交通省ホームページ参照

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo09_hh_000234.html

初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」を公開 ～文部科学省

障害のある児童生徒に対する教育においては、児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、多様な教育的ニーズに対応できる学びの場の充実が求められている。特に「通級による指導」は、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、各教科等の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障害に応じた特別の指導を特別な場で受ける教育形態である。小・中学校は平成5年度から、高校は平成30年度から制度化されており、通級による指導を受ける児童生徒数は年々増加している。

文部科学省は、こうした状況の中、児童生徒数の増加に対応した教師の質の担保は喫緊の課題として、通級による指導の実施にあたり教育委員会や学校現場で参考となり、初めて指導を担当する教師にとっても分かりやすいガイドラインの作成を目指して、2019年2月に「通級による指導のガイドの作成に関する検討会議」を設置し、2020年3月に、この検討会の討議を踏まえた「通級による指導を担当する教師のためのガイド」が取りまとめられた。

文部科学省「通級による指導を担当する教師のためのガイド」

<https://www.mext.go.jp/tsukyu-guide/index.html>

平成30年度「新生児聴覚検査」の実施状況等に関する調査結果 ～厚生労働省

厚生労働省は、令和2年3月31日、平成30年度の新生児聴覚検査の実施状況等に関する調査結果を公表した。

新生児聴覚検査は、「新生児聴覚検査の実施について」（平成19年1月29日雇児母発第0129002号厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知）に基づき実施されており、聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために、産科など分娩取扱機関においては、おおむね生後3日以内に行う初回検査を実施することや、初回検査で要再検となった場合は、おおむね生後1週間以内に「確認検査」を実施するなどを求めている。

同通知では、市町村に対して同検査の周知啓発および費用負担を求めている。また、都道府県に対しては、行政機関、療育機関、医療機関、教育機関、地域の医師会、患者会等の関係機関・関係団体から構成される協議会の設置を求めている。

「市町村の実施状況」調査結果の主なポイント

- ①新生児聴覚検査の受検の有無を把握している市区町村の割合 98.9%
(1,722 市区町村/1,741 市区町村)
 - ※平成29年度 94.77% (1,649 市区町村/1,741 市区町村)
- ②受検の有無を把握し、受検者数を集計している市区町村 1,585 市区町村
 - ※平成29年度 1,491 市区町村

○1,585 市区町村における、出生児数に対する受検者数の割合 86.9%
(677,709 人/779,459 人)

※平成 29 年度 81.8% (507,047 人/619,692 人)

③新生児聴覚検査について、公費負担を実施している市区町村 38.3%
(675 市区町村/1,741 市区町村)

※平成 29 年度 22.7%(395 市区町村/1,741 市区町村)

④検査により把握した要支援児に対する療育が、
遅滞なく実施されるための指導援助を行っている市区町村の割合 78.1%
(1,360 市区町村/1,741 市区町村)

※平成 29 年度 57.8% (1,006 市区町村/1,741 市区町村)

詳しくは、厚生労働省ホームページ参照

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10564.html

解雇や雇い止め 994 人

～厚生労働省

厚生労働省は 3 月 29 日、新型コロナウイルスによる業績悪化などで、解雇されたり雇い止めされたりする見込みの人が、27 日時点で 994 人に上ると明らかにした。各地の労働局を通じて集計した。

企業が従業員を休業させた場合に支給する「雇用調整助成金」に関連する相談は同日時点で 3489 事業所から寄せられている。学生らの内定の取り消しは 28 日時点で 22 件 32 人。

一方、加藤勝信厚労相は 29 日の NHK 番組で、千葉県東庄町の障害者福祉施設で集団感染が起きた問題に関し「障害者施設は特段の配慮が必要で、(厚労省の) 障害部局の職員も派遣する」と述べた。

ケアラー支援条例を公布

～埼玉県

埼玉県は、3 月 31 日に「埼玉県ケアラー支援条例 (埼玉県条例第 11 号)」を公布した。

同条例の趣旨は、「ケアラーの支援に関し、基本理念を定め、県の責務並びに県民、事業者及び関係機関の役割を明らかにするとともに、ケアラーの支援に関する施策の基本となる事項を定めることにより、ケアラーの支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全てのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現を目指す」という。

同条例で、ケアラーとは、「高齢、身体上又は精神上的の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者」とされている。また、ケアラーのうち、18 歳未満のものをヤングケアラーとして、「心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られるよう」支援するとしている。

詳しくは、埼玉県ホームページ参照

<https://www.pref.saitama.lg.jp/e1601/giinteianjourei-gaiyou/32.html>

「盲導犬」使用者へのアンケート結果を公表 ～アイメイト協会

公益財団法人アイメイト協会は令和2年3月27日に、「全国アイメイト（盲導犬）使用者へのアンケート調査2020」の結果を公表した。

この調査は、同協会が2016以降、毎年実施している。今年は全国の現役アイメイト（盲導犬）使用者202名を対象に、2019年4月1日から2020年2月の期間における入店拒否の経験などを中心にアンケートを行った。

有効回答数は、92（男43、女49）調査結果のポイントは下記の通り。

- ①「障害者差別解消法」施行から4年目にも拘わらず、いまだに6割以上が入店拒否を経験している
- ②入店拒否トップは、昨年に引き続き「飲食店（居酒屋、喫茶店含む）」（77.2%）
- ③障害者差別解消法の理念と目的達成に向け、「さらなる取り組み」を求める声が8割以上
- ④入店を拒否した店側がアイメイト使用者に伝えた理由としては、『前例がない』『犬が苦手/犬アレルギーのお客様がいる』『以前、別の使用者が入店した際にトラブルがあった』『食べ物を扱っている』『スペースが狭い』などの回答があった。
- ⑤「東京オリパラ」後に最も必要なことは、「教育を通じた障害者への理解促進」（41人、44.6%）

詳細は、アイメイト教会ホームページ参照

<https://www.eyemate.org/blog/1229/>

車いす利用者の乗降を支援する駅員用アプリ導入 ～JR東日本

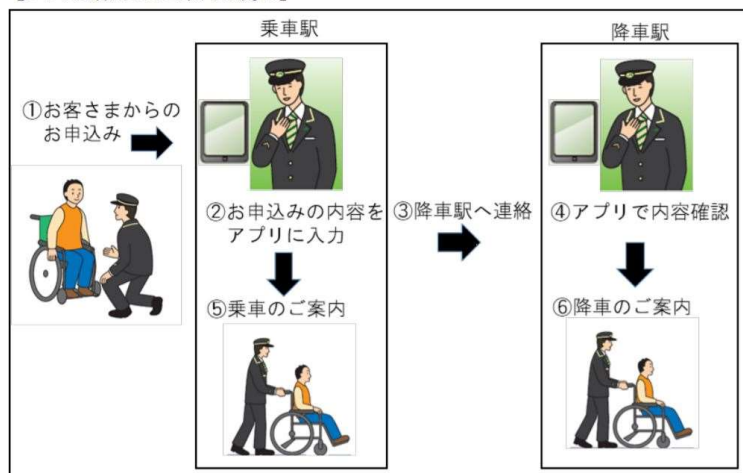
JR東日本は3月24日、車いす利用者などのスムーズな乗降を支援するため、駅係員同士の連絡用アプリを導入した。まずは南武線で利用を始め、2020年度中に山手線や京葉線に展開する計画だ。

【アプリを活用したご案内の流れ】

駅係員が、介助が必要な乗客が乗りたい線や降りる駅、乗車した位置や車両番号などを確認し、アプリに入力すると、関係する列車の乗務員と駅係員に自動的に通知する仕組み。通知を受けた従業員は、降車に備えて早い段階から器具などを準備し、乗客の移動を支援できる。

専用アプリは、従業員向けのタブレットやPC上で動作

する。従来はこうした連絡を電話で行っていたが、つながらずに意思疎通が遅れたり、従業員が伝達事項を言い間違えたりする場合があったため、アプリの使用によって情報共有の正確性を高めるといふ。



JR 東日本は「お客さまをお待たせする時間の短縮と、確実なご案内を図ってまいります」としている。

新型コロナウイルスに関する問い合わせ窓口 等の周知

新型コロナウイルスについて、個別の医療機関への問い合わせ・受診をする前に、適切な問い合わせ窓口をご確認ください。

【厚生労働省の電話相談窓口】

電話番号：0120-565653(フリーダイヤル)

受付時間：9時00分～21時00分(土日・祝日も実施)

※聴覚に障害のある方をはじめ、電話での御相談が難しい方 FAX(03-3595-2756)

【新型コロナウイルスに関する一般的な相談窓口(都道府県別)】

各都道府県が設置している電話相談窓口が掲載されております。

首相官邸：https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html

【新型コロナウイルス感染症が疑われる場合・受診相談(都道府県別)】

感染が疑われる場合は、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

厚生労働省：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_jiryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html

※情報は以下のサイトを参考にしております。最新情報・詳細は各サイトをご確認ください。

内閣官房：<https://corona.go.jp/>

首相官邸：<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

厚生労働省：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

文部科学省：https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

*** 「協和 種を蒔く会」様より 30万円の寄付 ***

障がい児用のオーダーランドセル「ふわりいオーダーメイドウランドセル」をはじめ全肢連の事業に対し、日頃よりご支援をいただいている 株式会社 協和(代表取締役 若松秀夫氏)『協和 種を蒔く会』様より、この度 30万円のご寄付をいただきました。

協和 種を蒔く会の関係者の皆様のご厚情に心より感謝申し上げます。

▽ふわりいオーダーメイドウランドセル Webサイト▽

https://fuwarii.com/user_data/u_order.php

対面による外来診療・リハビリの一時中止、新規入院・入所の一時中止のお知らせ

心身障害児総合医療療育センター

心身障害児総合医療療育センターは、これまで利用者の感染予防に留意しつつ診療・療育活動を行っていましたが、一旦感染症を発症した場合に重症化するリスクの高い方が数多く利用されていることを踏まえて、当面の診療・サービス提供の基本方針を以下の通り公表した。

《4月6日(月)から、感染流行状況が改善するまで期限を定めずに》

1. 既に予約いただいている分を含めて、対面による診療・リハビリを原則的として中止。
2. センターから定期的に処方している薬や衛生材料は、電話による対応が可能な場合があります。
※03-3974-2551(外来直通電話)にご相談ください。
 - ・当センターの診察券に記載の患者番号
 - ・お薬手帳などに記載されている当センターからの処方内容
 - ・かかりつけ薬局の連絡先(特にFAX番号)
3. 通園サービスを休止します。
4. 短期入所サービスを中止します。
5. 新規入園・入院の受け入れを中止します。
6. 全病棟を対象に入所者への面会・入所者の外泊を禁止します。
7. 有熱等体調不良時の予約外受診について
急な発熱や体調不良は基本的に地域の診療所や救急医療機関をご利用ください。
ご連絡のないままに当センター来所された場合にも、対応できませんのでご了承ください。
8. 健康チェックと行動記録のお勧め
万一の感染や濃厚接触が判明した場合に備えて、ご本人やご家族の健康状態や外出先等の行動記録を過去2週間にさかのぼって各自でつけられることをお勧めします。

一旦中止したすべてのサービスの再開時期につきましては、感染の流行状況を考慮に入れながら、ホームページにて通知いたします。

(現時点では5月連休明けでの再開は大変困難であると考えております)

事務局より

令和2年度第1回理事会について

5月23日(土)開催予定の「第1回理事会」は、「新型コロナウイルス感染症」の影響による自粛要請もあり、中止とさせていただきます。

理事会議決につきましては2月の「第4回理事会」で、令和元年度事業報告、令和2年度事業計画について承認されておりますが、最終的な予・決算について各理事・監事に資料を送付し、書面での審議決議後、監事・監査をうけ全国都道府県肢連に送付いたします。

令和2年度全肢連総会（全国会長・事務局長会議）について

5月23日（土）開催予定の「令和2年度総会」は、「新型コロナウイルス感染症」の影響による自粛要請もあり、中止とさせていただきます。

総会につきましては、理事会での決議をふまえた議案書を送付するとともに、書面・電磁的方法で議決（一般法人法第51条・第52条）を受けることといたします。

第53回全国大会（第36回九州ブロック併催）宮崎大会について

9月19～20日開催予定の「第53回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会」並びに「第36回九州ブロック肢体不自由児者父母の会宮崎大会」について、地元宮崎県肢連・九州各県肢連と開催に向け鋭意準備してまいりましたが、政府の緊急事態宣言や遠距離移動に対するリスクなど総合的に判断した結果、中止とさせていただきます。

全肢連、県肢連の事業で中止・延期を決めた大会、セミナーなどのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、下記事業を延期・中止とさせていただきます。

【ブロック大会】

6/13	第57回関東甲信越ブロック大会	群馬県	中止
6/13～14	第55回東海北陸ブロック大会	石川県	中止
10/3～4	第32回北海道ブロック大会	北海道	中止
10/下旬	第40回東北ブロック大会	青森県	中止

【指導者育成セミナー】

6/27～28	中四国指導者育成セミナー	愛媛県	中止
---------	--------------	-----	----

「在宅での排せつ介助に関するアンケート」調査について

新型コロナウイルス感染症の影響により、特別支援学校の5月以降始業が増えています。そこで、回答締切日を延期いたします。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

変更前) 回答締切 5月19日（火）

変更後) 回答締切 7月10日（金）

※都道府県肢連・地域父母の会会員や特別支援学校（肢体不自由児）へのご協力依頼をお願いいたします。

全肢連事務局の勤務体制について

新年度が始まったばかりですが、コロナウイルス感染対策で東京都を含む1都7府県で緊急事態宣言により不要不急な外出自粛要請がだされました。

当事務局職員も電車通勤など感染を避けることを第一義に、テレワーク勤務で対応することになりました。

必要に応じ時差出勤を随時行なっております。

期間は5月6日までの間としました。その後は適宜検討します。

- ・メールは担当職員に直接送受信可能となっております。
- ・通常の電話につきましても転送で職員に直接繋がるようにしております。
- ・郵便物等についても通常通り受け取りができるようにしております。